

平成27年度

事業報告書

自 平成 27年 4月 1日

至 平成 28年 3月 31日

公益社団法人杉並区成年後見センター

平成27年度事業報告書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

公益社団法人 杉並区成年後見センター

はじめに

当センターは成年後見制度利用推進機関としての公益活動を一層充実させるべく、平成27年4月1日付けで公益社団法人に移行した。

今年度は、これまでの事業実績を踏まえ、さらなる後見制度の利用促進を図るため、以下の方針のもと、センター業務の着実な進展を図ることに努めた。

(方針1) 後見制度を支える公益社団法人として、相談から利用までの一貫した支援機能を発揮するとともに、区民後見人の養成と育成、法人後見の充実等を図る。

(方針2) 成年後見制度の推進機関として、高齢社会の急速な進展に伴い、後見制度の利用を必要とする者の増加が想定される中、関係機関との連携体制を強化し、後見制度の一層の周知・普及を図る。

(方針3) 個人情報の取扱いに十分留意しつつ、情報開示を積極的に推進し、公益社団法人としての透明で適正な法人運営を行う。

特に、平成27年度においては、今後の後見制度の利用の増加に対応するため、区民後見人等養成事業としてすぎなみ地域大学担当課と共同し、区民後見人等養成研修(基礎研修)を実施し、さらに、同基礎研修修了者を対象に選考を行い、区民後見人等養成研修(実務研修)を実施し、実務研修修了者8名について、平成28年3月31日付で区民後見人等候補者名簿に登録を行った。

各事業の取組状況

1. 円滑な法人運営体制の確立

運営体制	審議事項、報告事項
社員総会	<p>○ 定時社員総会 平成 27 年 5 月 29 日（午前）</p> <p>[報告事項] 平成 26 年度事業報告及び監査報告について</p> <p>[決議事項] 議案第 1 号 平成 26 年度計算書類（貸借対照表及び損益計算書）及び財産目録の承認並びに監査報告について 議案第 2 号 理事及び監事の選任について</p>
理事会	<p>○ 第 1 回 平成 27 年 5 月 14 日（夜間）</p> <p>[決議事項] 議案第 1 号 「平成 26 年度事業報告」及び「平成 26 年度計算書類（貸借対照表及び損益計算書）及び附属明細書並びに財産目録」の承認並びに監査報告について 議案第 2 号 「平成 27 年度事業計画」、「事業予算」、「資金調達及び設備投資の見込みについて」の承認について 議案第 3 号 理事及び監事の選任と社員総会への付議について 議案第 4 号 定時社員総会の開催について</p> <p>○ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条による理事会の決議の省略 理事全員から書面により同意の意思表示を、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、以下の議案について理事会の決議があったものとみなした。</p> <p>議案第 5 号 理事長及び副理事長の選任について 議案第 6 号 苦情解決委員の選任について</p>

<p>理事会</p>	<p>○ 第2回 平成27年11月6日（午前）</p> <p>〔報告事項〕</p> <p>(1)上半期事業概要報告（平成27年4月～9月）</p> <p>〔決議事項〕</p> <p>議案第7号 個人番号及び特定個人情報の適性な取扱いに関する基本方針の制定について</p> <p>議案第8号 公益社団法人杉並区成年後見センター個人番号及び特定個人情報取扱規則の制定について</p> <p>議案第9号 公益社団法人杉並区成年後見センター規則及び同要綱の一部改正について</p> <p>議案第10号 運営委員会委員の選任について</p> <p>○ 第3回 平成28年3月24日（夜間）</p> <p>〔報告事項〕</p> <p>(1)下半期事業概要報告（平成27年10月～平成28年2月）</p> <p>(2)法人後見事業実施における個人番号及び特定個人情報取扱要領（案）について</p> <p>〔決議事項〕</p> <p>議案第11号 「平成28年度事業計画」、「事業予算」、「資金調達及び設備投資の見込みについて」の承認について</p> <p>議案第12号 公益社団法人杉並区成年後見センター要綱の一部改正について</p> <p>議案第13号 専門委員の選任について</p> <p>議案第14号 運営委員会委員の選任について</p> <p>議案第15号 苦情解決委員の選任について</p>
------------	---

<p>運営委員会</p>	<p>○ 第1回 平成27年4月10日(午後) 議事 事例審議 6件 後見監督事務審議 ・後見監督106号に関する後見終了後の対応案について</p> <p>○ 第2回 平成27年5月8日(午後) 議事 事例審議 4件 法人後見事務審議 ・法人後見3号 報酬付与申立てについて ・法人後見4号 報酬付与申立てについて 後見監督事務審議 ・後見監督103号に関する後見終了後の対応案について</p> <p>○ 第3回 平成27年6月12日(午後) 議事 事例審議 4件 事例相談 1件 法人後見事務審議 ・法人後見1号 施設サービス計画書について ・法人後見4号 施設サービス計画書について 後見監督事務審議 ・監督103号 報酬付与申立てについて ・監督106号 報酬付与申立てについて</p> <p>○ 第4回 平成27年7月10日(午後) 議事 事例審議 3件 法人後見事務審議 ・法人後見1号 報酬付与申立てについて</p> <p>○ 第5回 平成27年8月6日(午後) 議事 事例審議 2件 後見監督事務審議 ・監督104号 報酬付与申立てについて 「区民後見人等候補者紹介事業における対象被後見人等の選定基準」の見直しについて</p> <p>○ 第6回 平成27年9月11日(午後) 議事 事例審議 6件 事例相談 2件</p>
--------------	--

運営委員会	<p>○ 第7回 平成27年10月9日(午後) 議事 事例審議 2件 事例相談 1件 後見監督事務審議 ・後見監督105号 報酬付与申立てについて</p> <p>○ 第8回 平成27年11月13日(午後) 議事 事例審議 3件 事例報告 1件</p> <p>○ 第9回 平成27年12月11日(午後) 議事 事例審議 3件 法人後見事務審議 ・法人後見1号 施設サービス計画書について 後見監督事務審議 ・監督108号 初回の財産目録及び収支予定表の 提出について 区民後見人実務研修受講者の選考について</p> <p>○ 第10回 平成28年1月8日(午後) 議事 事例審議 3件</p> <p>○ 第11回 平成28年2月12日(午後) 議事 事例審議 9件 法人後見事務審議 ・法人後見3号 施設サービス計画書について 後見監督事務審議 ・監督109号 初回の財産目録及び収支予定表の 提出について</p> <p>○ 第12回 平成28年3月24日(午後) 議事 事例審議 2件 法人後見事務審議 ・法人後見2号 報酬付与申立てについて ・法人後見2号 サービス等利用計画について</p>
区、社協との会議	○ 事務事業の運営体制の整備、向上に向けて、杉並区、杉並区社会福祉協議会との会議を随時開催した。

2. 公益目的事業 成年後見制度利用推進事業

【成年後見制度の周知、普及及び啓発活動】

(1) 一般区民向け講演会

認知症等で判断能力の低下した方に対する成年後見制度の活用による権利擁護を推進するため、一般区民向けの講演会を開催し、制度の普及啓発を図った。

事業項目	実施内容
講演会の実施	<p>○ 講演会 「家族のため、地域のために学んでみよう！ 成年後見制度」</p> <p>主催 杉並区成年後見センター 開催日 平成27年5月15日（金）午後2時から午後4時 講師 弁護士・司法書士 田中 朝美 氏 受講者 22名 〔アンケート集計結果〕 記入者19名 ＜感想・意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度について聞いたことはあったが、内容は知らなかったのので、講演を通じて理解できてよかった。 ・具体的な想定事例が示されていて分かり易かった。 <p>＜誰のために後見人になろうとしているのか＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両親 ・息子が障害者なので将来制度を利用するかも知れない ・自身について時期を見て任意後見制度の利用を考えている。 <p>○ 講演会「一度は聞いてみよう遺言、相続、成年後見の話」 阿佐谷地域区民センターとの協働事業</p> <p>開催日 平成27年11月15日（日）、22日（日） 午後1時30分から午後3時30分 講師 弁護士・司法書士 田中 朝美 氏 受講者 15日 39名、22日37名 〔アンケート集計結果〕 記入者31名 ＜感想・意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺言についてよく理解できた。 ・相続の具体例の話がよかった。 ・高齢者向けの講座には是非参加したい。 <p>＜今後希望される講座＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エンディングノート ・老後の不安に対する講座

講演会の実施	<p>○ 講演会 「元気なうちから考えていく安心な老後」 ～今から準備できる任意後見制度と委任契約～</p> <p>主催 杉並区成年後見センター 杉並区社会福祉協議会共催</p> <p>開催日 平成27年11月27日(金) 午後2時から午後4時</p> <p>講師 司法書士 大槻 益弘 氏</p> <p>受講者 39名</p> <p>〔アンケート集計結果〕 記入者33名</p> <p><感想・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・任意後見のセミナーがあまりないので、参加できてよかった。 ・以前、新聞で読んだ内容が具体的にになり勉強になった。 ・任意後見制度の一般的な仕組みが理解できた。 ・今後の老後及び死後の準備に役立てたい。 ・大変身近な問題で、今後実際に手続きを進めたい。 ・思っていたより難しく、また機会があったら受講したい。
--------	---

(2) 区民後見人等養成・支援事業

今後の後見制度の利用の増加に対応するため、区民後見人等養成事業としてすぎなみ地域大学担当課と共同し、区民後見人等養成研修（基礎研修）を実施し、さらに、同基礎研修修了者で小論文及び面接による選考により受講者として決定された方を対象に、区民後見人等養成研修（実務研修）を実施し、実務研修修了者8名について、平成28年3月31日付で区民後見人等候補者名簿に登録を行った。

また、養成研修修了者同士の情報や意見交換、勉強会等を目的とする自主グループ連絡会の運営を支援するとともに、後見人選任までの待機期間中の育成の一環として、法人支援員として活用する事業を行った。

事業項目	実施内容
区民後見人等養成基礎研修の実施	<p>○ 講座名 「すぎなみ地域大学 区民後見人入門講座」</p> <p>主催 杉並区協働推進課地域人材育成係（すぎなみ地域大学担当）</p> <p>運営 杉並区成年後見センターが受託</p> <p>講座内容 成年後見に関する基礎知識や後見業務の実務等を学ぶ</p> <p>開講期間 事前説明会 1回（平成27年7月4日）</p> <p>講義 全5回（平成27年8月8日～10月10日）</p> <p>受講人数 事前説明会 25名</p> <p>講義 18名</p>
区民後見人等養成実務研修の実施	<p>○ 区民後見人等養成実務研修受講者の選考</p> <p>選考日 平成27年11月14日（午後）</p> <p>選考項目 ① 成年後見制度についての小論文</p> <p>② 面接</p> <p>③ 基礎研修出席状況</p> <p>応募者 10名</p> <p>合格者 8名</p> <p>○ 講座名 「区民後見人等養成実務研修」</p> <p>主催 杉並区成年後見センター</p> <p>講座内容 後見業務の実務を学ぶ講座、施設見学、専門職後見人との自由討議</p> <p>開講期間 講義等 全3回（平成27年12月19日～平成28年1月30日）</p> <p>受講人数 8名</p> <p>修了者 8名</p>
区民後見人等候補者名簿への登録	<p>○ 区民後見人等候補者名簿への登録</p> <p>登録日 平成28年3月31日</p> <p>登録人数 区民後見人等養成研修（実務研修）修了者8名</p>

<p>区民後見人等の 育成・支援</p>	<p>○ 第1回区民後見人連絡会 日時 平成27年6月27日(土)午後2時~5時 内容 介護保険の改正について 出席者 10名</p> <p>○ 第2回区民後見人連絡会 日時 平成27年10月3日(土)午後2時~5時 内容 成年後見制度利用の促進に関する法律案について 出席者 7名</p> <p>○ 第3回区民後見人連絡会 日時 平成27年12月19日(土)午後2時~5時 内容 消費者被害の防止について 出席者 8名</p> <p>○ 第4回区民後見人連絡会 日時 平成28年3月12日(土)午後2時~5時 内容 区民後見人等候補者名簿登録者の活動について 区民後見人等候補者名簿登録の更新について 出席者 7名</p> <p>○ 区民後見人等の活用と支援 区民後見人登録者 19名(平成28年3月31日現在) (登録者19名の内訳) ・東京都社会貢献型後見人養成講習会修了者 2名 ・区民後見人養成研修修了者 17名 (平成21年度登録者3名、平成24年度登録者6名、平成27年度登録者8名)</p> <p>活動状況 [法人支援員] ※1 2名 [地権生活支援員] 5名 [後見人受任] ※2 4名(平成28年3月31日現在) ※1 上記の他、平成28年4月1日付で4名の法人支援員を採用予定 また、平成28年度より周知活動時の事務従事を活動内容とする 事業支援員の活動を加え、一層の活用を図る予定 ※2 上記の他、当年度中に後見事務終了報告を行った者 2名</p> <p>区民後見人受任可能人数 15名 (未受任の登録者12名及び被後見人の死亡による後見事務終了者3名)</p>
--------------------------	--

(3) 周知活動

パンフレットやホームページの内容の見直しを図り、それらの媒体を通じて、成年後見制度の周知や、当センターの周知及び広報を行うほか、地域団体等が主催する説明会や研修会に参加し説明を行った。

事業項目	実施内容				
パンフレット及びホームページの改訂 研修会等への参加	○ パンフレット及びホームページの改訂 平成27年4月1日付けの公益社団法人への移行を機に、パンフレットの内容の見直し・充実を図り、関係機関や各地区民生委員協議会等への配布を行った。 また、ホームページの内容に関してもパンフレットの改訂に伴い所要の見直しを行った。				
	○ 関係機関職員や区民を対象にした成年後見制度についての説明会及び研修会へ参加し、説明を行った。				
	回	月日	内容等	対象	参加者数
	1	H27.5.18	権利擁護と虐待研修	ケアセンター職員・介護保険事業所職員・ケア24職員	106
	2	H27.5.22	知的障害者育成会総会	育成会会員	—
	3	H27.6.6	税理士による成年後見制度講演会と無料相談会	一般区民	74
	4	H27.6.6	成年後見制度	グループホーム利用者家族	13
	5	H27.7.22	成年後見制度利用	ケア24職員(社会福祉士)	43
	6	H27.9.29	成年後見制度研修会	ケア24下井草家族介護教室 一般区民	7
	7	H27.10.16	成年後見制度 (三士会共催)	福祉施設・グループホーム・ 相談支援等の支援者	28
	8	H27.10月 ～11月	成年後見制度	4地区民生委員・児童委員協議会 委員	119
	9	H27.11.2	成年後見制度	知的障害者親の会 会員	17
	10	H27.11.18	成年後見制度利用	ケア24職員(社会福祉士)	40
	11	H28.1.25	成年後見制度利用	高齢者虐待防止委員会 委員	26
	12	H28.2.25	成年後見制度研修会	消費生活センター	20
	13	H28.3.23	成年後見制度研修会	ケア24清水家族介護教室 一般区民	10

【成年後見制度に関する相談及び利用支援】

(4) 相談業務、申立て手続き支援

高齢者や障害のある者、その家族からの権利擁護や成年後見制度に関する相談に電話、来所、訪問により対応した。相談業務においては、制度の概要説明に加え、申立てに必要な書類を常備し、申立てに関する手続きの説明を行った。また、平日時間の無い方や複雑な課題を抱えている方に相談機会を提供するため、専門職団体との共催により休日相談会を実施した。

家庭裁判所への後見等開始申立てまでの支援が必要な事案においては、申立て手続き支援として、初回相談に続き、申立て書類の確認、第三者後見人等候補者の紹介等継続的な相談支援を実施した。また、既に後見人を受任している親族後見人や専門職後見人からの相談対応も実施した。

事業項目	実施内容																																																																																																																														
相談事業の実施	<p>○ 成年後見制度等の利用や権利擁護に関する相談に電話、来所、訪問で対応した。</p> <p>相談件数は、前年同期と比較して3%増加した。相談対象者の構成比は、認知症が72%、精神疾患9%となっている。相談者の構成比は、本人、親族からの相談が32%（内訳は本人8%、親・子・配偶者13%、その他の親族11%）、関係機関からの相談は52%となっている。</p> <p>[月別相談方法別受付件数] 単位:件 () 響は新規相談で内数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電</td> <td>102</td> <td>100</td> <td>116</td> <td>117</td> <td>124</td> <td>123</td> <td>151</td> <td>139</td> <td>171</td> <td>163</td> <td>153</td> <td>168</td> <td>1,627</td> </tr> <tr> <td>話</td> <td>(24)</td> <td>(25)</td> <td>(30)</td> <td>(27)</td> <td>(37)</td> <td>(32)</td> <td>(37)</td> <td>(25)</td> <td>(38)</td> <td>(39)</td> <td>(44)</td> <td>(32)</td> <td>(390)</td> </tr> <tr> <td>来</td> <td>56</td> <td>33</td> <td>64</td> <td>51</td> <td>42</td> <td>41</td> <td>42</td> <td>35</td> <td>37</td> <td>38</td> <td>46</td> <td>42</td> <td>527</td> </tr> <tr> <td>所</td> <td>(34)</td> <td>(19)</td> <td>(40)</td> <td>(28)</td> <td>(22)</td> <td>(14)</td> <td>(24)</td> <td>(18)</td> <td>(19)</td> <td>(24)</td> <td>(29)</td> <td>(24)</td> <td>(295)</td> </tr> <tr> <td>訪</td> <td>37</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>37</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>31</td> <td>33</td> <td>37</td> <td>26</td> <td>37</td> <td>46</td> <td>384</td> </tr> <tr> <td>問</td> <td>(1)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(2)</td> <td>(1)</td> <td>(0)</td> <td>(2)</td> <td>(3)</td> <td>(2)</td> <td>(0)</td> <td>(4)</td> <td>(5)</td> <td>(20)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>195</td> <td>159</td> <td>207</td> <td>205</td> <td>189</td> <td>188</td> <td>224</td> <td>207</td> <td>245</td> <td>227</td> <td>236</td> <td>256</td> <td>2,538</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(59)</td> <td>(44)</td> <td>(70)</td> <td>(57)</td> <td>(60)</td> <td>(46)</td> <td>(63)</td> <td>(46)</td> <td>(59)</td> <td>(63)</td> <td>(77)</td> <td>(61)</td> <td>(705)</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	電	102	100	116	117	124	123	151	139	171	163	153	168	1,627	話	(24)	(25)	(30)	(27)	(37)	(32)	(37)	(25)	(38)	(39)	(44)	(32)	(390)	来	56	33	64	51	42	41	42	35	37	38	46	42	527	所	(34)	(19)	(40)	(28)	(22)	(14)	(24)	(18)	(19)	(24)	(29)	(24)	(295)	訪	37	26	27	37	23	24	31	33	37	26	37	46	384	問	(1)	(0)	(0)	(2)	(1)	(0)	(2)	(3)	(2)	(0)	(4)	(5)	(20)	計	195	159	207	205	189	188	224	207	245	227	236	256	2,538		(59)	(44)	(70)	(57)	(60)	(46)	(63)	(46)	(59)	(63)	(77)	(61)	(705)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																																																																		
電	102	100	116	117	124	123	151	139	171	163	153	168	1,627																																																																																																																		
話	(24)	(25)	(30)	(27)	(37)	(32)	(37)	(25)	(38)	(39)	(44)	(32)	(390)																																																																																																																		
来	56	33	64	51	42	41	42	35	37	38	46	42	527																																																																																																																		
所	(34)	(19)	(40)	(28)	(22)	(14)	(24)	(18)	(19)	(24)	(29)	(24)	(295)																																																																																																																		
訪	37	26	27	37	23	24	31	33	37	26	37	46	384																																																																																																																		
問	(1)	(0)	(0)	(2)	(1)	(0)	(2)	(3)	(2)	(0)	(4)	(5)	(20)																																																																																																																		
計	195	159	207	205	189	188	224	207	245	227	236	256	2,538																																																																																																																		
	(59)	(44)	(70)	(57)	(60)	(46)	(63)	(46)	(59)	(63)	(77)	(61)	(705)																																																																																																																		

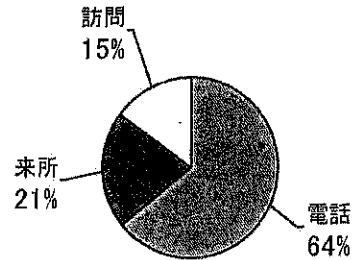
相談事業
の実施

[相談方法内訳]

単位:件 () 書は新規相談で内数

	27年度	26年度
電話	1,627 (390)	1,549 (438)
来所	527 (295)	528 (357)
訪問	384 (20)	388 (31)
計	2,538 (705)	2,465 (826)

相談方法内訳 [27年度]
相談方法別構成比

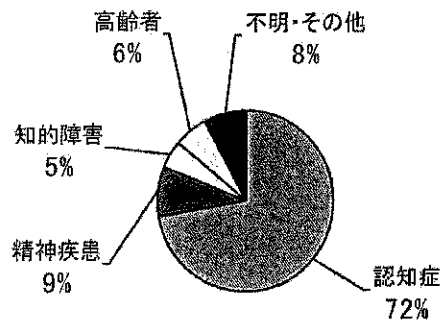


[相談対象者内訳]

単位:件 () 書は新規相談で内数

	27年度	26年度
認知症	1,830 (456)	1,722 (518)
精神疾患	230 (40)	242 (64)
知的障害	125 (41)	147 (53)
高齢者	155 (86)	191 (99)
不明・その他	198 (82)	163 (92)
計	2,538 (705)	2,465 (826)

相談対象者内訳 [27年度]
相談対象者別構成比



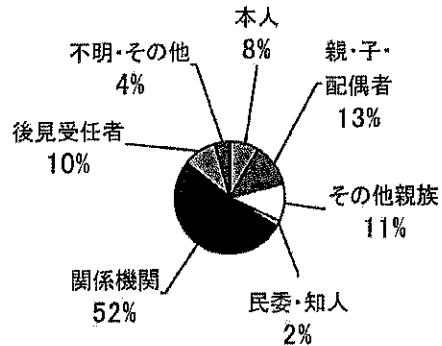
相談事業
の実施

【相談者内訳】

単位:件

	27年度	26年度
本人	316	243
親・子・配偶者	468	404
その他親族	398	402
民委・知人	67	84
関係機関	1,927	2,001
後見受任者	370	373
不明・その他	156	163
計	3,702	3,670

相談者内訳 [27年度]
相談者別構成比

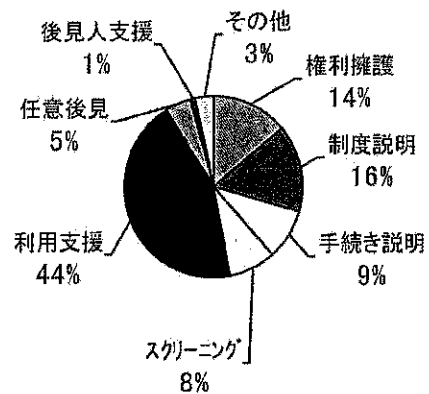


【相談支援内容内訳】

単位:件

	27年度	26年度	
権利擁護	482	466	
法定後見	制度説明	550	499
	手続き説明	311	266
任意後見	スクリーニング	302	257
	利用支援 ※	1,540	1,367
任意後見	172	80	
後見人支援	24	36	
その他	119	132	
計	3,500	3,103	

相談支援内容内訳
[27年度]
相談支援内容別構成比



※ 次の事業項目「申立て手続き支援の実施」において再掲

<p>相談事業 の実施</p>	<p>○ 税理士会を中心とする専門職団体との共催による、休日相談会を実施した。 開催日 平成27年6月6日(土) 午前10時～午後4時 相談者 14名 相談員 23名 (内訳 当センター1名、東京税理士会杉並支部・荻窪支部20名 リーガルサポート東京支部1名、東京社会福祉士会1名)</p> <p>○ リーガルサポートを中心とする専門職団体との共催による、休日相談会を実施した。 開催日 平成27年10月24日(土) 午前10時～午後4時 相談者 17名 相談員 18名 (内訳 当センター2名、リーガルサポート東京支部10名、東京税理士会杉並支部・荻窪支部4名、東京社会福祉士会2名)</p>
---------------------	--

申立て手
続き支援
の実施

○ 家庭裁判所への後見等開始申立てまでの支援として、継続的な相談対応や書類作成等の支援を実施した。

単位:件

申立て手続き支援の内容	27年度	26年度
継続相談（複数回の相談対応）	1,448	1,284
書類作成支援	29	33
家裁・鑑定医等への同行・調査立会	8	4
その他	55	46
合 計	1,540	1,367

※ 申立て手続き支援における実支援人員（対象期間の支援対象者の延べ人数（対象期間において新規に支援対象となった人数を集計））

27年度	26年度
113人	143人

○ 家庭裁判所への後見等開始申立てまでの支援として、第三者後見人等候補者の紹介等を実施した。

単位:件

項目	内訳	27年度		26年度	
		推薦件数	推薦後の 選任件数	推薦件数	推薦後の 選任件数
第三者後見 人等候補者 紹介	弁護士	2	2	1	0
	司法書士	21	18	27	27
	社会福祉士	21	16	18	21
	税理士	2	3	5	4
	計	46	39	51	52
項目		27年度		26年度	
鑑定医紹介		紹介件数		紹介件数	
		0		0	

※ 第三者後見人等候補者紹介の推薦件数と推薦後の選任件数は、各期間におけるそれぞれの件数を集計している。

候補者推薦後に被後見人等が死亡したり、選任時期が推薦を受けた期以後の期にずれ
る場合があるため、各期の推薦件数と推薦後の選任件数は一致しない。

※ 平成 27 年度の運営委員会における候補者推薦審議の状況については、資料 1 参照。

職員研修の実施	<p>○ 相談業務・申立て手続き支援業務において、区民等からの相談によりの確な対応ができるよう、内部研修、外部研修を通じて、センター相談員のレベルアップを図った。</p>																
	[内部研修]																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="424 544 711 589">区分</th> <th data-bbox="711 544 1246 589">研修内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="424 589 711 969">法律・財産管理研修</td> <td data-bbox="711 589 1246 969"> <p>法律職非常勤職員による法律・財産管理関係の研修を通年で実施（随時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 死後事務について ・ 東京家庭裁判所の最近の動向について ・ 被後見人が相続人になった時の対応について ・ 東京家庭裁判所の最近の動向について(第2回) ・ 保全処分と後見命令について </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 969 711 1350">職員実務研修</td> <td data-bbox="711 969 1246 1350"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 知的障害について 講師：障害者自立生活支援センター所長 ○ マイナポータル制度／税金（確定申告）について 講師：税理士法人 ○ 障害者の権利を実現すること 講師：大学教授 ○ 個人情報保護 講師：杉並区政策経営部情報政策課 係長 </td> </tr> </tbody> </table>	区分	研修内容等	法律・財産管理研修	<p>法律職非常勤職員による法律・財産管理関係の研修を通年で実施（随時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 死後事務について ・ 東京家庭裁判所の最近の動向について ・ 被後見人が相続人になった時の対応について ・ 東京家庭裁判所の最近の動向について(第2回) ・ 保全処分と後見命令について 	職員実務研修	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知的障害について 講師：障害者自立生活支援センター所長 ○ マイナポータル制度／税金（確定申告）について 講師：税理士法人 ○ 障害者の権利を実現すること 講師：大学教授 ○ 個人情報保護 講師：杉並区政策経営部情報政策課 係長 										
区分	研修内容等																
法律・財産管理研修	<p>法律職非常勤職員による法律・財産管理関係の研修を通年で実施（随時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 死後事務について ・ 東京家庭裁判所の最近の動向について ・ 被後見人が相続人になった時の対応について ・ 東京家庭裁判所の最近の動向について(第2回) ・ 保全処分と後見命令について 																
職員実務研修	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知的障害について 講師：障害者自立生活支援センター所長 ○ マイナポータル制度／税金（確定申告）について 講師：税理士法人 ○ 障害者の権利を実現すること 講師：大学教授 ○ 個人情報保護 講師：杉並区政策経営部情報政策課 係長 																
	[外部研修]																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="424 1473 727 1563">研修内容</th> <th data-bbox="727 1473 991 1563">主催</th> <th data-bbox="991 1473 1118 1563">回数</th> <th data-bbox="1118 1473 1246 1563">参加 延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="424 1563 727 1608">成年後見制度について</td> <td data-bbox="727 1563 991 1608">東京都社会福祉協議会</td> <td data-bbox="991 1563 1118 1608">3</td> <td data-bbox="1118 1563 1246 1608">4</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1608 727 1653">コアスタッフ育成研修</td> <td data-bbox="727 1608 991 1653">東京都社会福祉協議会</td> <td data-bbox="991 1608 1118 1653">5</td> <td data-bbox="1118 1608 1246 1653">5</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1653 727 1697">高齢者権利擁護</td> <td data-bbox="727 1653 991 1697">東京都社会福祉協議会</td> <td data-bbox="991 1653 1118 1697">1</td> <td data-bbox="1118 1653 1246 1697">2</td> </tr> </tbody> </table>	研修内容	主催	回数	参加 延人数	成年後見制度について	東京都社会福祉協議会	3	4	コアスタッフ育成研修	東京都社会福祉協議会	5	5	高齢者権利擁護	東京都社会福祉協議会	1	2
研修内容	主催	回数	参加 延人数														
成年後見制度について	東京都社会福祉協議会	3	4														
コアスタッフ育成研修	東京都社会福祉協議会	5	5														
高齢者権利擁護	東京都社会福祉協議会	1	2														

(5) 申立て費用、後見報酬助成事業

所得や資産が少ないために、成年後見制度の利用が困難な者への支援として、申立て費用助成事業及び後見報酬助成事業を実施しており、ホームページやパンフレットを通じて事業の周知を図り、申立て費用の助成を1件行った。

事業項目	実施内容		
	区分	平成 27 年度	平成 26 年度
申立て費用・ 後見報酬助成	申立て費用助成	1 件	—
	報酬費用助成	—	1 件

なお、平成 27 年度において、後見報酬助成事業に関し、被後見人が死亡した場合の報酬助成の手続きの明確化を図るため、また、申立て費用助成事業に関し、審判請求費用の助成金の返還手続きの明確化を図るため、成年後見制度利用に関する助成事業実施要綱の改正を行った。

【後見人サポート及び関係機関との連携強化】

(6) 親族後見人勉強会

最近の家庭裁判所の動向を含めた後見事務に関する知識向上と、親族後見人の方の悩みや疑問の共有を目的とし、親族後見人を対象とした勉強会を開催した。

事業項目	実施内容
親族後見人勉強会	<p>○親族後見人のための勉強会</p> <p>日時 平成 28 年 2 月 19 日 (金) 午後 2 時から 4 時</p> <p>内容 最近の家庭裁判所の動向を含めた後見事務について親族が後見人を務めるうえでの悩みや疑問</p> <p>講師 弁護士・司法書士 田中 朝美 氏 社会福祉士 金子 千英子 氏</p> <p>参加者 20 名 (親族後見人 13 名、一般 (申立予定者) 5 名、区民後見人登録者 2 名)</p> <p>周知方法 広報すぎなみ掲載、東京家裁にポスター掲示、親族後見人登録者及び区民後見人登録者宛て案内文送付。</p>

(7) 関係機関との連携強化のための事業

高齢者の利用について密接な関係にある地域包括支援センターに対しては、連絡会・地域ケア会議に出席し、実務者レベルでの連携強化を図った。

また、杉並区社会福祉協議会（地域福祉権利擁護事業担当）との業務連絡会を毎月開催し、相談ケースについての課題共有に努め、両制度の迅速かつ適切な利用の推進を図った。

なお、杉並区内の関係機関との連携を強化し、成年後見制度の利用を円滑に進めるため、杉並区成年後見制度利用推進連絡会を開催した。

事業項目	実施内容
関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センターとの間の実務者レベルの連絡会への参加 ブロック連絡会 1回 ○ 地域包括支援センター主催の地域ケア会議への参加 参加回数 4回 ○ 杉並区社会福祉協議会(あんしんサポート)との定期業務連絡会 開催回数 12回(原則毎月開催) ○ 東京都福祉保健局主催の連絡会への参加 参加回数 4回 ○ 杉並区成年後見制度利用推進連絡会の開催 開催日 平成28年2月26日(金)午後3時から5時 出席者 18団体 19名 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用の現状 ・地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みと権利擁護に関わる課題 「権利擁護と多職種連携」 ～地域包括支援センターの立場から～ ケア24成田 センター長

【法人後見業務】

(8) 法人後見業務

平成 27 年度は、4 件の法人後見（法定後見）を継続した。
 なお、法定後見及び任意後見の制度利用に際しての法人後見受任の方針の見直しについては、継続して検討を行った。

事業項目	実施内容			
法人後見業務	○ 法人後見業務 受任件数 4 件			
	審判確定日	種別	類型	主な後見事務
	H19.5.26	高齢者 (認知症)	後見	所有するアパート及び財産の管理 処遇の充実
	H20.1.11	障害者 (精神・知的)	後見	生活費の管理 福祉サービス利用支援他
	H20.3.13	高齢者 (認知症)	後見	財産の管理 親族の後見人との連携
	H21.3.27	高齢者 (認知症)	後見	入所施設での生活・体調の見守り 親族対応
※ 法人後見の現況については、資料 2 参照。				

【委任契約による代理事務】

(9) 委任契約による代理事務

移行型任意後見契約（通常の財産管理の委任契約と任意後見契約を同時に結び、判断能力が低下し、任意後見開始の必要が生じたときには、最初の委任契約から任意後見契約へ移行する契約形態）の活用について、法人の任意後見に関する検討と併せ継続的に検討を行った。

なお、平成 27 年度における利用実績はない。

【後見監督事務】

(10) 後見監督事務

区民後見人受任事案に関しては、成年後見制度推進機関として当センターが後見監督事務を実施している。

平成 26 年度より継続の 4 件のうち、2 件は被後見人死亡のため平成 27 年度において東京家庭裁判所に監督事務終了報告を提出し、うち 1 件については、相続財産管理人の選任を申立て、財産の引継を行った。

また、平成 27 年 3 月及び平成 27 年度の運営委員会審議に基づき、3 件の区民後見人受任を予定していたが、うち 1 件は申立て前に本人が死亡し、2 件について平成 27 年度中に審判が確定し、後見監督事務を開始した。その結果、平成 28 年 3 月 31 日現在の監督人受任件数は 4 件となった。

事業項目	実施内容				
後見監督事務	○ 後見監督事務 受任件数 4 件（平成 28 年 3 月 31 日現在）				
	審判確定日	種別	類型	備考	主な後見監督事務
	H24.9.20	高齢者 (認知症)	後見	被後見人の死亡(H27.4.28)により終了 東京家庭裁判所に監督事務終了報告を提出 平成 27 年 10 月相続財産管理人に財産の引継を行った。	
	H25.4.26	高齢者 (認知症)	後見		身上監護面を中心とした後見人支援
	H25.6.20	高齢者 (認知症)	後見		
	H26.12.25	高齢者 (認知症)	後見	被後見人の死亡(H27.3.23)により終了 東京家庭裁判所に監督事務終了報告を提出	
	H27.10.14	高齢者 (認知症)	後見		身上監護面を中心とした後見人支援
	H27.12.18	高齢者 (認知症)	後見		
	※ 後見監督事務の現況については、資料 3 参照。				

【区長申立て事務支援】

(11) 区長申立て事務支援

区民等が後見制度の利用に結びつかずに不利益を被ることがないように、杉並区の所管課及び関係する機関との調整・連携を密に行い、申立書の作成や訪問同行など、推進機関として支援を行った。

事業項目	実施内容		
区長申立て支援	○ 区との協定に基づき、区長申立て事務の支援を行った。 単位件		
		27年度	26年度
	区長申立て事務支援	31	41

3. 法人管理業務

(1) 公益法人会計基準への準拠

平成 27 年 4 月 1 日付けの公益社団法人への移行に伴い、今年度より公益法人会計基準（平成 20 年公益法人会計基準）に準拠し、「公益事業」と「法人会計」の 2 つの経理区分を設け経理処理を行い、公益法人会計基準に準拠した財務諸表として以下の書類を作成した。

- 貸借対照表
- 正味財産増減計算書
- 正味財産増減計算書内訳表
- 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- 財産目録

(2) 公益法人への移行後の法人運営

平成 27 年 4 月 1 日付けの公益社団法人への移行に伴い、所管行政庁に提出が必要となる書類の作成及び提出を行うとともに、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 21 条の規定に基づき、財産目録等の書類を作成し、主たる事務所への備置きを行った。

今後も公益社団法人としての、情報開示を積極的に推進し、透明で適正な法人運営と後見活動の支援を行うとともに、公益法人への移行後の法人運営の状況を踏まえ、定款及び諸規則等について、必要に応じ見直しを行う予定である。

なお、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の実施に伴い、当センターにおける個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いを確保するため、平成 27 年度第 2 回理事会審議を経て、「公益社団法人杉並区成年後見センター個人番号及び特定個人情報取扱規則」を制定した。

また、当センターが行う法人後見業務においても、個人番号及び特定個人情報を取り扱うこととなるため、「公益社団法人杉並区成年後見センター法人後見事業実施における個人番号及び特定個人情報取扱要領」を制定した。

事業報告の附属明細書

平成 27 年度事業報告においては、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成していない。

